# 奈良県地域の交通安全サポート事業所



### 登録番号 33

|          | <u> </u>                              |
|----------|---------------------------------------|
| (フリガナ)   | (カブシキガイシャ キンテツヒャッカテン カシハラテン)          |
| 事業所名     | 株式会社 近鉄百貨店 橿原店                        |
| 所在地      | 〒634-8511<br>奈良県橿原市北八木町3丁目65番地の11     |
| 電話番号     | 0744-25-1111                          |
| FAX      | 0744-25-5400                          |
| URL      | http://                               |
| 活動の内容    | (「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。)<br>合計 9 点 |
| 事業所等のPR等 |                                       |

## 交通安全サポート事業所等活動メニュー

|   | 活動メニュー   | 活動点数 (合計加算) |
|---|--|-------------|
| Α | 地域における交通安全活動   |             |
| 1 | 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)                                 | 1           |
| С | 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動  |             |
| 1 | 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。 | 2           |
| F | 顧客に対する交通安全活動   |             |
| 2 | 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)                  | 1           |
| G | 従業員等の交通安全意識の向上   |             |
| 4 | 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。                                  | 2           |
| Н | 従業員等に対する交通安全教育   |             |
| 1 | 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。   | 2           |
| I | 車両の安全性の確保  |             |
| 2 | 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実<br>施等、車両の適正管理を行います。           | 1           |
|   | 合計点数(7点以上)   | 9           |

## (点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

## 令和3年度活動内容

- ・駐車場における交通事故防止ポスターの掲示(通年)
- ・百貨店周辺における違法駐車等を注意喚起する店内放送の実施(通年)
- ・警察からの交通事故防止等啓発ポスターを店員通路に掲示(通年)
- ・橿原地区安管協等主催の「無事故・無違反チャレンジ110」運動に参加(令和3年 9月)
- ・百貨店周辺の道路等におけるタバコの吸い殻、ゴミ等の清掃活動による道路環境の整備及び確保(毎月1回)

### 令和2年度活動内容

- ・駐車場における交通事故防止ポスターの掲示(通年)
- ·百貨店周辺における違法駐車等を注意喚起する店内放送の実施(通年)·各種 交通事故防止等啓発ポスターを店員通路に掲示(通年)
- ・橿原地区安管主催の「無事故・無違反チャレンジ123!」運動に参加(令和2年9月)
- ·交通安全県民運動期間中における交通事故防止の店内放送の実施(令和2年9月)
- ·百貨店周辺の道路等におけるタバコ、ゴミ等の清掃活動による道路環境の整備及び確保(令和3年3月)